

第6回 鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会 議事録

開催日時：令和4年3月1日（火）午前9時30分から午後12時00分まで

開催場所：鎌倉生涯学習センター 3階第5集会室

出席者：【委員】（委員名簿順）

日本大学 理工学部土木工学科 教授 中村委員長

東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 准教授 福岡副委員長

東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 特任助教 三浦委員

UR都市機構 細田委員

東日本旅客鉄道株式会社 渡邊委員

土地所有者 木村委員（株式会社キムラ建設）

寺分町内会 井澤委員

梶原町内会 小團扇委員

上町屋町内会 小島委員

公募市民 小宮委員

【藤沢市】

都市整備部都市整備課 武内課長補佐

【鎌倉市】

まちづくり計画部 林部長、永井次長

深沢地域整備課 山戸担当課長、大江担当課長、今井担当係長、海老澤職員、
大浦職員、山口職員、藤本職員

【傍聴者】5名

【深沢地域整備事業技術アドバイザー】

国連大学サステイナビリティ高等研究所 柳谷 牧子氏

※中村委員長、福岡副委員長、三浦委員、細田委員、渡邊委員、井澤委員、小宮委員、
藤沢市はオンライン出席

○議事

- (1) ワンヘルスとこれからのまちづくりについて
- (2) 鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの検討について
- (3) その他

[議論の概要（次第1）]

■次第1 開会

（中村委員長）定刻となりましたので、「第6回 鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会」を開会いたします。本日は、新型コロナウイルスの感染について未だ不安が拭い切れない状況に鑑みて、オンライン会議を併用した開催となります。議事の進行について、皆様のご協力をお願いします。なお、本日は、深沢地区まちづくりガイドライン策定業務を市から受託している株式会社日建設計が、委員会の運営支援のためにログインしています。ご承知おきください。委員の出欠について事務局から報告をお願いします。

(山戸担当課長) 本日の会議ですが、現時点で委員 12 名のうち、8 名の方にご出席いただいております。残りの 4 名の方について、大木委員、山村委員からはご欠席の連絡を頂戴しております。また、三浦委員、小團扇委員からは遅刻の連絡を頂戴しており、間に合い次第のご参加となります。三浦委員と、小團扇委員に出席いただくと、委員 12 名の内 10 名の方のご出席となります。いずれにいたしましても、過半数の委員にご出席いただいていることから、委員会条例施行規則第 4 条第 2 項に基づき、会議が成立していることをご報告します。なお、オンラインで参加いただいている委員におかれましては、カメラは常に ON に、マイクは発言時以外はミュートに設定ください。また、委員以外の方のカメラへの映り込みにつきましては、十分にご留意ください。

(中村委員長) 報告ありがとうございます。

オンラインで参加しているのが私の他に、福岡委員、細田委員、渡邊委員、井澤委員、小宮委員の合計 6 名となります。会場におられるのが、木村委員と小島委員ということでしょうか。

(山戸担当課長) はい。委員長お見込みの通りです。

(中村委員長) では、お二人が来られたら順次参加いただくということで進めていきたいと思えます。また本日は、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの具体的な検討に先立ち、コロナ禍の状況も受け、近年注目が集まっている「ワンヘルス」の概念について、国連大学サステイナビリティ高等研究所プログラムコーディネーターである柳谷牧子様からご講演いただきます。「ワンヘルス」は、人の健康が動植物や自然環境の健康と密接に関わっていることを認識し、人、動植物、生態系の健康を一体的に考えるという考え方で、将来の深沢地区のまちづくりの根幹である「ウェルネス」と深く関係した話題となります。

次に、本委員会は、委員会条例施行規則第 5 条の規定により、会議は公開することとしております。本日の会議に傍聴の申出がありましたので、傍聴者入室のため、暫時休憩します。

[議論の概要(次第2)]

■次第2(1)ワンヘルスとこれからのまちづくりについて

(中村委員長) 議事を再開します。傍聴者の方にお知らせします。傍聴者の方は委員会において、発言、録音、録画、撮影等はできませんので、ご了承ください。

万が一、会議の進行に支障があると判断する行為が見受けられた場合は、退出していただくことがありますので、ご承知おきください。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。オンラインでご参加いただいている委員につきましては、事前に事務局から送付した資料をご用意ください。

(山口職員) 深沢地域整備課の山口と申します。資料の確認をします。資料1 鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの検討スケジュール、資料2 鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン検討資料、ワンヘルスとこれからのまちづくり、柳谷氏プロフィールの以上4点となっております。皆様資料はお揃いでしょうか。また、説明の際は画面に資料を映しながら説明していきたいと思っております。

(中村委員長) それでは、議題(1)ワンヘルスとこれからのまちづくりについて、柳谷様からご講演いただきます。はじめに事務局より柳谷様のプロフィールの紹介をお願いします

す。

(山戸担当課長) 柳谷様は現在、国連大学サステナビリティ高等研究所でプログラムコーディネーターとしてご活躍されており、生物多様性の保全と生態系サービスのご専門家として、人と自然との関係性、生物多様性と文化という観点から、地域や国際社会における課題に取り組んでいます。簡単ですが、事務局からのご紹介は以上です。

(中村委員長) ありがとうございます。それでは柳谷様、プレゼンの方をどうぞよろしくお願ひします。

(柳谷氏) ご紹介いただきました、柳谷と申します。国連大学サステナビリティ高等研究所に所属しております。ワンヘルスについて中村委員長からご紹介いただきましたが、深沢のまちでは「ウェルネス」をテーマにまちづくりを行っていきと聞いています。コロナ禍がいろいろな形で「人間の福祉」に関する考え方に影響を及ぼしていますが、その一つとして「ヘルス」を人類としてどう考えていくかという問いを突きつけられた気がします。深沢のまちづくりは 2030 年から先の話になりますので、こうした今起こっている話をキャッチアップして取り込んでいくことも素晴らしいまちづくりのために必要になるのではと思います、少しでも役立つ情報を提供させていただくことができればと思います。近代医学の基本的考え方は、原因を見つけ、それを取り除いてやっつけるというものでしょう。病原菌の原因となるウイルスや微生物を抗生物質等で死滅させるというアプローチで医学は進歩してきており、その中で生物の多様性については考えられてきませんでした。一方、生物多様性や生態系などの視点を踏まえた医学の考え方も注目を少しずつ集めてきています。パンデミックは今を生きるほぼ全ての人にとって初体験ですが、こうした経験を通じて、今、ワンヘルスが脚光を浴びるようになったと言えます。なお、ワンヘルスという概念自体は新しいものではありませんが、コロナを踏まえてより広く認知されるようになりました。よく知られているように、COVID-19 は人畜共通感染症です。人の健康のことだけを考えて、これからも人類の健康を守っていけるのか、そこには限界があると思います。国際連合食糧農業機関 (FAO)、国際獣疫事務局 (OIE)、世界保健機関 (WHO)、国際連合環境計画 (UNEP) が参画した国連の機関での議論が重ねられて、国連機関として昨年 12 月に初めてワンヘルスについて定義づけされました。そしてその定義が資料に書いてありますが、人、動物、生態系の健康の持続的なバランスと最適化を目的とした、統一的な統合的アプローチであり、人間、家畜および野生動物、植物、そしてより広い環境の健康が密接に関連し、相互依存していることを認識した概念です。そして、健康と生態系への脅威に立ち向かい、クリーンな水、エネルギー、空気、安全で栄養価の高い食品など集約的なニーズに対応し、また、気候変動に対応し、持続可能な発展に貢献するもの、としています。さらに現在、国連の生物多様性条約で 2030 年までの国際目標を設定するための交渉が進んでいるのですが、この新たな国際枠組にもワンヘルスの概念が組み込まれる可能性が大いにあり、国際的には、今後ますます推進される概念になるかと思います。さて、ここで、「生態系の健康」について掘り下げてみたいと思います。人間、動物の健康というのはイメージしやすいかと思いますが、生態システムが健全というのはどういうことなのでしょうか。またどうすれば生態系は健全だと言えるのでしょうか。生態系の健全性については、九州大学の島谷先生の論文を参考にさせていただいています。「そこにすむべき生物が、ちゃんと生きていける

こと」とありますが、そこに住むべき生物というのは、個体を言っているわけではなく、例えば、鶯という鳥の種について、その種の個体群が存続していくということです。もう一つ重要なことが「Ecosystem Integrity」という言葉です。実はこの言葉が日本語でどのように翻訳されているかがわからないのですが、私が知っている限りでは、生物多様性における国際会議などで、2019年頃からよく耳にするようになりました。「Ecosystem Integrity」とは、そのまま訳すと「生態系の完全性」という意味になります。定義自体は資料に英語で書いていますが、その中でも重要だと思う部分を仮の形で訳しているのが、資料の下部分になります。大切なのは生態系の構造と機能が維持できることです。生態系の機能というのは、水や空気を浄化することや、洪水を抑制するということや、食料を提供してくれるということや、気分をリラックスさせてくれるといった機能です。つまり、申し上げたいのは、生態系が自立型、再生産できる、自然がもたらしてくれている恩恵を享受し続けられるような状態が重要だということです。このことが生態系の健全性の目安になるのではないかと思います。自立型、再生産できる、自然がもたらしてくれている恩恵を享受し続けられるということは、一方で都市の管理コストの最小化とも深く結びつく話だと思います。日本では、自然立地的土地利用計画などが学術分野では長く研究されてきました。また、地理学という分野が、土地の理を理解する学問として伝統的に存在しています。それから自然資本をどうやって施策に生かすのか、という議論も最近是一部でとされるようになってきたと思います。こういったものに共通した大事な考え方というのは、土地の声をよく聞いて地域づくりをしていく、ということかと思います。自然の声を聞きながら、無理のないまちづくり、デザインをしていくと結果的に管理コストを最小化できます。ただそのためには、その土地にある自然資本が何なのか、そこへの深い理解が必要になります。事例として一つ上げたいと思います。NYにある「HIGH LINE」はご存知の方も多いと思いますけれど、NYの中心部とチェルシータウンをつなぐ旧鉄道のラインを公園化したものです。私の中で公園というのは、留まる場所というイメージなのですが、HIGH LINEは人を歩かせる公園で、その終着点間の交流が生まれる大変素敵なアイデアだと思います。このプロジェクトには多様な分野の方々が関わっているのですが、その中には生態学者、生物学者も入っています。HIGH LINEは管理コストの最小化の点でも良い事例となっています。例えば植栽の選定の際は、その土地の特性に合わせたものを選んでおり、結果としてローメンテナンスとなっています。それから地域資源の活用という点では、地域資源を供給する場合、半径100mの範囲からというのを基本としています。水やりは雨水が基本で、機械による灌水設備を設置しなくて良いようにデザインされています。それは、資料にお示しているように、干ばつ耐性のある種類を選定するということとセットの考えとなります。また、たい肥はその場で得ることのできる肥料をコンポストで作ることとしています。さらに統合的な害虫管理プログラムとして、殺虫剤などを使うのではなく、例えばクモが害虫を食べるなど、緑地の中の生態系システムをうまく活用した総合的な害虫対策に関するアプローチをしています。また、蜂が花粉を運び、花が咲き続けると言った再生産のシステムもプログラムの中にはっきりと組み込まれています。次に、視点を変えて、ビジネスの動向です。生物多様性への注目は、近年ビジネス界においても急速な高まりがあると感じています。おそらくそのきっかけとなったのが2019年のダボス会議だと

思います。ダボス会議というのは、The World Economic Forum という世界の名だたる企業が集まる会合ですが、資料の「ビジネス・金融業界の動きと Ecosystem-based Approaches①」のページの図はその会合で示された、ビジネス上でどのようなリスクがあるのかをまとめた結果です。図の右上に「Biodiversity loss」がありますが、2018年にその項目が登場して、2019、2020年と数値が上がっています。それはつまり、生物多様性の損失がビジネスの大きなリスクになる割合が年々高まっているということです。ビジネス界の方々の会合ですので、そうしたリスクを回避するための対応への行動がとても速いです。実際に様々な動きが起こっていますが、その中の一つとしてインパクトが大きいと思っておりますのが「TNFD」、Task force on Nature-related Financial Disclosureです。これは将来ビジネスができなくならないようにするために、自然資本関連のリスクの管理や、企業がどのような対策をしているのかという財務開示をどういった基準とするのかを決める国際イニシアティブです。自然資本関連のリスクを踏まえた開示があれば、投融資先の選択が可能であり、既に世界中の多くの銀行が、タスクフォースのメンバーになっています。日本においても、今まで生態系の話であれば環境省が中心でしたが、TNFDには財務省もメンバーに入っているなど、非常にパワフルであると思います。TNFDが目指すところは、企業のNature-Positiveな行動計画、製品・サービスづくりのビジネスモデルを誘導することが目的となっています。TNFDの動きは速く、どのような基準で選定するのかなどをまとめたガイドラインのベータ版が2022年3月に公表予定です。そのベータ版を基にしてパイロット事業が行われ、2023年末に最終版が公表される予定です。公表されれば投融資の動きも活性化されることが考えられます。先日、ベータ版作成にコアに関わっている方のシンポジウムに参加したのですが、枠組策定にあたっての定義、使用データ、測定手法などが現在検討されているようで、それにはランドスケープのアセスメントを基礎に検討が進められているとのことでした。景観（ランドスケープ）がNature-positiveの要素として捉えられる良い流れだと思います。つまりワンヘルスを実現するまちづくりを進める中で、そこへの資源動員の可能性もあると考えております。丁度、深沢のまちづくりの期間と連動するかもしれないのでご紹介させていただきました。次に具体的に動き出している例を紹介させていただきます。世界経済フォーラム（ダボス会議）では「Bio DiverCities」というイニシアティブが発足しました。経済界が都市の生物多様性を豊かにするためのイニシアティブを作っているというところが非常に興味深いと感じています。そして、イニシアティブがすぐに始めた取組が、Nature-Positiveなまちづくりの推進です。Nature-Positiveなまちづくりのためのイノベティブなソリューションを公募し、77のソリューションが選定されて、webサイトで公表されています。こうしたヘルスとNature-positiveなまちづくりの動きに関連して、本日は具体的な事例として、オランダの事例を紹介します。2020年時点の記事になりますが、オランダでは新たに家を建てる場合に自家用車の駐車場を作ることを禁止しました。記事の内容から興味深い記述をいくつかピックアップしてお伝えします。一つ目は、どうしても車を持ちたい人に向けて、自宅から「遠く離れた」場所にある地下駐車場が用意されているということです。その駐車場に行くまでも自転車や公共交通機関を使う必要があります。市街地の中に駐車場はないので、そうした土地が、ユトレヒトにおいて1万人を収容する新しい歩行者専用ゾーンを創り出

すことを可能にしました。私自身は 2019 年にオランダのライデンという市に行ったことがあるのですが、ライデン市は駅前にライデンセントラルステーションというのがあるのですが、駅の前に大きな無料の駐輪場がありました。自宅に駐車場を持っていないという施策が始まっていたので、多くの自転車が停められており、市長と話をした際も、もっと駐輪場を拡大しなければいけないという話をされていました。街中に車がないので、のびのびと安心して歩けたことが印象的でした。なぜこの話をしたかということ、こうした事業は丘陵地で実施することは厳しいと思うのですが、オランダは非常に平坦な地形の国なのでやりやすいです。今回の深沢も地形が平坦なので、参考になるのではないかと思います。また、この地区にも新駅ができると伺いました。新駅は非常にインパクトの強い話なので、印象の強い関連するポジティブな政策を作ってみることができれば、様々な意見を持った方々への説明になるのではないかと思います。さて、私自身、生まれも育ちも鎌倉で、現在鎌倉に住んでおりますので、地元で持続可能な社会づくりに関するワークショップを開催しました。年齢は 10 代から 50 代の方まで様々な方々が参加されました。その中で 2050 年に持続可能な社会が作られているとしたら、2030 年はどうなっているのか、ディスカッションをしました。そこで出されたいろいろな考えを資料にまとめています。深沢のまちができる頃に、古いまちづくりの考えによってではなく、未来志向の前向きなまちになって欲しいと思い、紹介させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

(中村委員長) 柳谷様、ありがとうございました。皆様、ご質問ご意見などありましたらよろしくをお願いします。それでは、福岡委員をお願いします。

(福岡副委員長) 貴重な情報提供ありがとうございました。ワンヘルスについてとても興味を持ちました。今日の資料 3 ページ目に概念が示されており、少し調べてみました。日本で厚生労働省がワンヘルスを推進する雰囲気がありますが、実際の都市戦略に落とし込んでいくときに、日本におけるワンヘルスのプラットフォームや政策への落とし込みの事例があれば、お聞きしたいです。福岡県の条例などもあるようですが、都市やランドスケープなど、健康以外に動いているものがあれば是非お聞きしたいです。

(柳谷氏) 私どもとしても、国際的に議論が行われているものがどう現場に落とし込まれるかは注目しており重要と認識しており、国際的な議論と現場での取組をつなぐための仕事や研究をはじめているところです。日本の事例を詳しく調べているわけではないですが、一緒に研究している者から聞いたところでは、まだあまり事例はない状況のようです。福岡県の条例は先行したのですが、医療的な部分が大きいということは仰る通りだと思います。一つ面白いと思ったのは、「菜の花サミット」というものが昨年栃木県の小山市で開催されて、これは日本の自治体の中で持ち回りで開催されているのですが、小山市はワンヘルスをテーマにこのサミットを開催しました。小山市の方にお話を伺ったら、ワンヘルスということを謳って機運を高めながら、自然資本をベースにしたまちづくりを検討したいということのようです。今後実際にそうした形で動いていけば、良い事例になるのではないかと思います。

(福岡副委員長) ありがとうございました。既存の組織体制では都市・基盤整備ですと国土交通省、生物多様性は環境省、ワンヘルスは厚生労働省になりますね。健康・スポーツでは厚生労働省とスポーツ庁、文部科学省と分かれており、より複雑です。ワンヘルス自体は広く、シンプルなアプローチだと思うのですが、実現していくには日本の行

政間のセクションをつないでいくことも大事だと思います。自治体の手腕が問われるのではないかと思います。今日初めて伺ったお話だったので、浅くて申し訳ないですが、率直な感想としてお聞きしました。ありがとうございました。

(柳谷氏) ワンヘルスのような統合的なアプローチにより課題を解決する必要性が、コロナ禍を経て話題に上るようになってきました。ただ、個人的な見解としてですが、ワンヘルスを現実の計画、施策にするのは、図体の大きい省庁や国というレベルではなかなか難しいのではないかと思います。全ての課題に総合的に対応する必要がある現場に近い自治体レベルで先行して実施されていくのが良いのではないかと考えています。そうした先行した実際の事例を基に、国レベルの政策ができていくという流れではないかと思います。

(中村委員長) ありがとうございました。他にご意見ご質問があればお願いします。

(小島委員) ワンヘルスというのは初めて耳にしたのですが、これは私たちが自然を破壊した頃からだと思うのですが、昔は深沢周辺に里山が3から4か所くらいあり、今も周辺には残されたところが結構あります。里山的な所にぼつぼつ何かを作るとか、藤沢市だと里山を買い上げて何かをやっているようだし、信州の川上村とかだと自然に寄り添った開発をしています。後は軽井沢もやっています。そういう所も参考にしながらやっていけば良いのではと思います。破壊した部分を元に戻すと言っても、ただ元に戻すのではなく、新しくできるまちでより良い環境を整えて、周辺の住民や企業の人たちも来たいと思えるようなまちになると良いと思います。

(柳谷氏) ありがとうございます。仰っていただいたように、過去の時代は人が関わることによって自然が失われていきました。それ以前は深沢村でも農業があり、緑地があり、薪炭がありということで、豊かな人と自然との関係性があつたにも関わらず、人が関わることで自然が失われていくという時代を経ました。これからは、再び人が関わることで自然が豊かになる、そして自然を豊かにすることが企業価値の向上、そして人々の暮らしも豊かになる、そのようなまちを目指していく必要があるのではないかと思います。

(小島委員) 1点言い忘れましたが、鎌倉市で良い取組みであると思うのが、コンポストの提供です。そういう面も入れていけば皆も理解してくれるのではないかと思います。

(山戸担当課長) ご講義の途中で、三浦委員、小團扇委員も会議に遅れて参加されたことをご報告申し上げます。

(中村委員長) 他にご意見はありますか。

(井澤委員) ワンヘルスとSDGsはどういう関係でしょうか。

(柳谷氏) SDGsは国際政治上で採択された2030年までの目標です。ワンヘルスは元々学術分野で考案されてきましたが、コロナを踏まえて国際社会での注目が高まり、国連で概念の定義が整理されたところです。今後SDGsのような国際枠組に組み込まれるような、そのための国際交渉の段階となっています。

(中村委員長) お時間となりましたので、柳谷先生のお話は以上としたいと思います。本日は改めましてありがとうございました。

■次第2（2）鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの検討について

（【資料1】、【資料2】 0.まちづくりガイドラインの位置づけと役割、1.まちづくりのコンセプト）

（中村委員長）続きまして、議題（2）鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの検討について、意見交換を行います。それでは、事務局から説明をお願いします。

（山口職員）鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインについて、検討事項及び進捗について報告いたします。資料1をご覧ください。ガイドラインの全体構成と策定の流れを説明します。令和3年10月に開催した第5回ガイドライン策定委員会では、検討の方向性が分かりづらい、というご意見を頂きましたので、今回の委員会に向けて、まちづくりのコンセプト、まちづくりの骨格、オープンスペースの3項目を改めて整理、検討してまいりました。本日の委員会では、特に、空間ビジョンやオープンスペースの考え方について、ご意見を頂戴し、内容を固めていきたいと考えています。なお、ここで「オープンスペース」と呼んでいるものは、公園や広場に加えて、道路などの公共空間、さらには建物前面の開放空間や、建物と建物との通り抜け空間なども含めたものを意味します。なお、令和4年度からは、今回、検討するコンセプトやオープンスペースの方針等をもとに、街区毎のまち並み誘導の基準を検討していきます。さらには、まちを運用していくエリアマネジメントやガイドラインを実際に運用する際の手法についても具体的な検討を行います。併せて、今年度中に方向性の検討を終えた部分につきましては、実際のガイドラインの冊子案の作成を進めてまいりたいと考えています。資料2をご覧ください。続きまして、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン検討資料について、説明します。説明する内容が多いので、章ごとに説明し、ご意見を頂戴したいと思います。2ページをご覧ください。まずは、このまちづくりガイドラインの位置づけと役割です。3ページをご覧ください。深沢地区は、第3次鎌倉市総合計画で鎌倉、大船に並ぶ第3の拠点として整備する地区として位置付けられており、本市のポテンシャルを高め、「働くまち鎌倉」、「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の創造を目指すとともに、世界の先進モデルとなるようなまちづくりを目指すこととしています。まちづくりガイドラインは、これら上位計画や関連計画、深沢地区の既往計画の考え方を反映させ、より具体的にまちづくりのルールを定めるものです。4ページをご覧ください。まちづくりガイドラインの役割です。まちづくりガイドラインでは建築物やまち並みのルール、まちに求める機能、用途、活動などを定めるものであり、これを用いて、権利者、市民、事業者の方々と意見を交わしながら地区全体の将来像を共有してまいります。ガイドラインは、それ自体が法的な拘束力を有するものではありません。そのため、ガイドラインをもとに地区計画や条例を策定し、実効性のあるルールに落とし込む必要がありますが、具体的な運用は、令和4年度に検討していく予定です。それでは、まちづくりのコンセプトを説明します。6ページをご覧ください。コンセプトを導き出す前段として、まちづくりのテーマである「ウェルネス」を実現するウォークブルを説明します。居心地がよく歩きたくなるまちは、WHO憲章における「健康」である、身体的健康、精神的健康、社会的健康を生み出します。また、本市がこれまで維持・保全に努めてきたみどりは、動植物の健康、自然環境の健康につながります。これらの健康は、総合的な健康であるワンヘルスの実現を通して、「ウェルネス」なまちを形づくりします。7ページをご覧ください。まちづ

くりのコンセプトを説明します。まちづくりガイドライン基本方針で示している「ウェルネス」というテーマと3つの視点を、鎌倉らしさ、深沢らしさという要素で、より、まちづくりに関連する項目へと変換し、コンセプトを導き出しました。ページ右下をご覧ください。導き出した要素を、「賑わい」、「移動」、「防災」、「景観」という4つのレイヤーで受け止め、実現し、これをまちの骨格に昇華させようとするものです。これらの骨格の上に成り立つコンセプトは「緑と水に囲まれた、ウェルネスを実現するまち」とし、副題は、「健やかで、移動しやすい、安全な、みどりに親しむ、居心地がよく歩きたくなるまち」、としました。8ページをご覧ください。コンセプトをもとに目指すべき空間ビジョンを導き出しています。ウォークアブルなオープンスペースが、「賑わい」、「移動」、「防災」、「景観」といった機能の受け皿となり、まち全体にネットワークされていく「緑の風と光を感じるまち」を空間ビジョンとしました。9ページをご覧ください。まちづくりのコンセプト、空間ビジョンのイメージ図です。1章の説明は、以上になります。

(中村委員長) ありがとうございます。前回の説明から大きく変わっていますが、コンセプトや空間ビジョンはまちづくりを進めていく上で、重要なポイントですので、立ち戻って検討することも必要だと思います。特に8ページの空間ビジョンは、まち並み誘導の基準を検討する際の物差しになる言葉であり、考え方ですので、この部分を本日最初の論点として、取り上げていきたいと思います。ただいまの事務局からの説明について、何かご意見はございますか。

(福岡副委員長) ご説明ありがとうございました。7ページの左側、社会の潮流・基本方針があり、まちづくりのコンセプトに落ちているという考え方は分かりやすく整理されたのではないかと思います。鎌倉市が現在参加しているプラットフォームが一番左側に示され、それに基づいてどのようにしてまちの骨格をつくるかを示す、イントロとしては良いと思いました。しかし、「賑わい」、「移動」、「防災」、「景観」という4つのレイヤーが相互にどのような関係にあるのか、整理が必要です。「防災」は防災の基盤の整備、ハードの整備ということだけではなく、右側の「景観」の中に整理されている自然の緑の基盤というものも一部「防災」の機能を連担しているものと理解しています。それならば、それぞれが個別コンセプトとして個別の事業に落とし込まれる危険性があるので、これらが相互にどのように関係して、まちの骨格を作っているのかという図や文言が必要かと思いました。もし市の考えがあればお聞きしたいと思います。

(中村委員長) ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(山戸担当課長) 福岡委員ご指摘の通り、深沢のまちづくりで実現していこうという事項を4つのレイヤーのいずれかに乗せようとした場合、どのレイヤーに乗せるべきか悩ましい要素がいくつかあったことは事実であり、それぞれがお互いに密接に関係し合っている骨格であると思っています。いずれにしても、4つの骨格が全て重なって、安全で、安心できて、誰もが自分らしく暮らすことができ、さらに鎌倉深沢らしいまち、というものを作っていくものだと思っていますので、それぞれの関係性が途切れないような考え方は持っていきたいと思っています。

(中村委員長) その辺りどのように表現していくかは今後検討を進めていただければと思います。他にいかがでしょうか。

(渡邊委員) 章立てて順番に記載いただいたので、流れが大分整理されて、分かりやすくなった

と思います。その中で、まちづくりガイドラインの役割について、ガイドラインの中でいろいろルールを決めていくために法的制約という書き方がされていますが、一方でガイドラインの役割としてはまちづくりを誘導していくという視点があっても良いかと思います。つまり、ガイドラインは、まちづくりを縛るだけでなく、まちづくりを進めていくのだという意思が感じられるような前向きな表現が入ってくると望ましいと思いました。また、空間ビジョンについて、これが正解かどうかは今後の議論によるとと思いますが、4つのレイヤーもそうですが、快適に暮らせることが大前提としてあると思います。前回も話しましたが、具体的な暮らしのイメージが共有できると空間ビジョンの落とし込みにつながると思います。よろしくお願ひいたします。

(中村委員長) 2つご指摘を頂きました。1つ目の指摘は資料2の4ページの部分でしょうか。

規制のみならず誘導をしっかり位置づけてほしいということかと思ひます。2つ目は4つのレイヤーの話でした。事務局いかがでしょうか。

(山戸担当課長) ご意見ありがとうございます。確かにガイドラインの役割については、市民の方々や実際にまちのプレイヤーとなる方々に共感して頂いて、目指すべき目標を共有していくことは大前提として考えておりますので、そこを明確に表現できるようにしたいと思ひます。また、コンセプトについてはご意見の通りかと思ひますので、そういった要素が垣間見えるよう、これから手掛けていきたいと思ひます。

(中村委員長) では今のご意見も踏まえてさらにご検討を進めていただければと思ひます。

(福岡副委員長) もう1点、先ほど言いそびれたことなのですが、4ページ目のまちづくりガイドラインの役割について、まちができたあとに「まちの魅力の向上・継続的な維持・資産価値の向上」といった丸囲いがあります。現段階での運用イメージということだと思います。まちづくりガイドラインには、まちを整備していく、まちをつくっていく段階で活用していくものという意味合いが強いと思ひます。今後の議論かとは思ひますが、まちづくりが持続する中でこのガイドラインを活かしてガイドラインの中身を更新しつつ、状況に適応させながらこのガイドラインをずっと使っていくのか、もしくは、新たにマネジメントガイドラインのようなものを作成し、まちの持続的な運用のために必要なものを作っていくのか、またそれらが2章立てになっているのか、ガイドラインが適宜更新されていくのか、いろいろなパターンがあるかと思ひます。日本では空間整備段階のガイドライン作成までは一生懸命でも、その後のマネジメントで管理主体が替わっておざなりになるケースが多くあります。3つの丸囲いは現段階ではイメージということではぼやけている部分ですが、ぜひ継続的にご検討いただければと思ひました。加えて、7ページの「防災」の下から2つ目の項目について、「レジリエンスな」ではなく「レジリエントな」だと思ひますので、ご確認いただければと思ひます。

(中村委員長) 2点ご指摘を頂きました。事務局いかがでしょうか。

(山戸担当課長) ご意見ありがとうございます。ガイドラインの検討の中で、来年度エリアマネジメントの仕組みについて検討項目に掲げたいと考えています。また、まちづくりガイドラインも1回作って終わりではなくて、恐らく時代の要求を受けて更新していく必要性も時に生じてくるかもしれないと思っております。まちづくりガイドラインの育て方、使い方についても次年度皆様にご検討頂いて、これがまちづくりガイドラインの一部に収まるのか、それともマネジメントに関して別冊ができるのかといったこ

とも含めて、次年度しっかりと取り上げていきたいと思います。また、2点目の言葉遣いのご指摘については、私も気になっていた点ではあり、「レジリエンスな」と名詞形で使っている事例が多かったため、このままとしていたのですが、持ち帰って検討してみます。

(中村委員長) ありがとうございます。他にお気づきの点はございますか。

(細田委員) 4ページ目の下段部について、時代の流れの速さ、先ほどの柳谷氏のご講演もここ数年でクローズアップされてきて、皆さんがようやく気が付き始めた分野かと思っています。これから、数年単位で、いろいろな分野で想像もできないような社会の変化が出てくると思いますが、深沢のまちは10年単位で物事を見ていかないといけないとすると、そのような変化に柔軟に対応でき、かつ譲れない部分は何かということまちづくりガイドラインでしっかり議論しておく必要があるかと思っています。4ページ目はそのような部分をしっかり語れるようなページにして頂きたいと考えています。それから、コンセプトのページで4つありましたが、作る段階での項目がメインになってしまっている印象があります。先ほど渡邊委員からもご指摘があったように、ここで生活していく人たちが何を軸に生活していくのか、当然ながら義務も権利もあるでしょうし、そうすることで何が良くなっていくのかをしっかりとうたうということが大切です。事業者目線、作る側目線の項目が多いので、生活者の視点でのコンセプトを書き加えても良いかと思いました。

(中村委員長) ありがとうございます。1点目は4ページの話で、後半の話は7ページ目の4つのレイヤーについてですね。事務局いかがでしょうか。

(山戸担当課長) ご意見ありがとうございます。1点目については、ガイドラインを作っていく中で、細部まで必要以上に決め切らないけれども、譲れない部分、決め切らない部分についても何を基準に決めていくのか、何を一番大切にしていくのかというところを、しっかりコンセンサスを得ることがこの議論の大事な役割ではないかと思いますので、ご指摘をしっかり承って参りたいと思います。2点目のご指摘については、まちが持続していく段階でのイメージ感が弱かったのかもしれませんが、先ほどの渡邊委員のご指摘と併せて、持ち帰ってしっかり深めていきたいと思います。

(中村委員長) ありがとうございます。それでは井澤委員お願いします。

(井澤委員) 先ほどの細田委員のお話と中身は一緒ですが、4ページ目の「ガイドラインの使用例」、「法的制約をかけるルール」について、深沢の土地は50年先を考えてルールを作る必要があると思います。その時になると今とは全く事情は変わっているはずで、今から決めるのは無理がありますから、あまり細かいルールは決めない方が良いでしょう。前からルールは緩い方が良くと申し上げてきましたが、これからどうするのかなという話であります。それから、6ページ目について、「ウェルネス」の上に「ワンヘルス」と書いてありますが、これは今書いて良いのでしょうか。先ほどの話と同じで、まだまだ先の概念のような感じがしますが、ここはSDGsくらいの方が良い気がします。

(山戸担当課長) 1点目については、先ほど細田委員にお答えしました通り、今決めるべきこととまだ決め切るべきでないところをしっかりと見極めたいと思います。2点目のウェルネスの図ですが、ここでワンヘルスの考え方を持ったまちづくりをしていくことでウェルネスという大テーマを実現していきたいということを表現してい

ます。動植物の健康や自然環境の健康にも配慮するワンヘルスのまちづくりをしていくことを掲げたいと考え提案したものであります。

(中村委員長) ありがとうございます。ワンヘルスという言葉でくくれる場合もあれば、他の言葉でくくれる場合もあり、いろいろなくくり方、対外的な説明の仕方、共有の仕方があると思いますので、次年度、空間の話を議論していく中で最後までまとめる際にどういう形でまとめるのか、皆さん心の中でいろいろと温めながら考えていければ良いのかなと思います。これも引き続き検討していただければと思います。それでは後半の議論もありますので、1章に関する部分はこの程度とさせていただければと思います。それでは2章について、事務局から説明をお願いいたします。

(山戸担当課長) 2章の説明に入る前に、1章の中身に関するところで、山村委員から事前にご意見を送付頂いておりますので、ここで紹介させていただきます。山村委員からの意見です。「私が住んでいる地域も高齢化が進んでおります。国内の出生率は低下をたどり、コロナ禍で更に加速しております。そのような中で深沢地区は子供が楽しめる、親子で学べる、寛げる場所やコンテンツが皆無です。持続可能な地域社会というのは世代交代がスムーズに進むという点が重要かと思っております。ウェルネス、ウェルビーイングが高齢者中心にならないように意識したいと考えます。」以上、山村委員からのご意見でした。では、2章の説明に移ります。

■次第2 (2) 鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの検討について

【資料2】 2. まちづくりの骨格の検討

(山口職員) それでは2章の説明に移ります。まちづくりのコンセプト、空間ビジョンをもとに、まちづくりの骨格の検討を行っています。11 ページをご覧ください。広域的な深沢地区の位置づけです。新しいまちの周辺の土地利用と、想定している土地利用計画(案)との関連であり、周辺産業と連携を図る土地利用を想定します。また、神奈川県が示している「村岡深沢地区」の方針と藤沢市が示している「村岡地区」の方針を併記しました。12 ページをご覧ください。次に緑のネットワークです。深沢地区の東側には特別緑地保全地区が連なっています。これは、新しいまちの背景となり鎌倉らしい景観を生みだします。また、地区内の緑は、背景となる特別緑地保全地区や村岡地区の緑を連続させ、緑のネットワークとしてつなげます。次に交通ネットワークです。平成20年に、藤沢市と鎌倉市で東海道線の新駅設置を前提とした両地区一体のまちづくりの実現を目指す「村岡・深沢地区全体整備構想(案)」を策定しました。その後、令和3年には、神奈川県、藤沢市、鎌倉市、JR東日本で新駅設置等に関する覚書を締結しました。新駅が設置されることを前提とし、新駅と湘南深沢駅をシンボル道路で接続し、複数の公共交通とつながる交通ネットワークを形成します。次に周辺地域における産業の集積状況です。深沢地区周辺には、湘南ヘルスイノベーションパークや湘南鎌倉総合病院が位置しており、関連する事業所も含め、既にヘルスケア産業の集積が見られます。令和元年5月には、神奈川県、藤沢市、鎌倉市、湘南ヘルスイノベーションパーク、湘南鎌倉総合病院の5者で「村岡・深沢地区のヘルスイノベーション最先端拠点形成等に係る連携・協力に関する覚書」を取り交わしました。また、三菱電機鎌倉製作所や、神戸製鋼藤沢事業所などが周辺に立地しています。13 ページをご覧ください。まちづくりのコンセプトを実現する4つの方針である「賑わい」

「移動」「防災」「景観」について内容を説明します。14 ページをご覧ください。まずは、「賑わい」です。本市では、このまちづくりを通して、最先端ヘルスケア産業の集積地構築につながるイノベティブな産業立地により、職住近接の「働くまち鎌倉」の実現を目指すとともに、誰もがスポーツを気軽に楽しむことができる環境整備により、一人ひとりが健康になるまちを実現していきたいと考えています。そこで、歩きやすく居心地の良いオープンスペース、多様な人たちが交流し、新たな価値を発信する空間創出を目指します。また、健康の増進を目的とし、いつでもスポーツやヘルスケアに親しめる空間を創出し、居心地の良い公共空間の形成とヘルスケア産業との連携で、いつまでも人が賑わう空間を目指します。15 ページをご覧ください。次に「移動」です。本市では、このまちづくりを通して、ユニバーサルデザインによる快適な歩行者ネットワークの実現や、人に優しいテクノロジーを活用した次世代交通システムの導入に取組み、共生社会の実現や、全市的な交通課題の解決につなげていきたいと考えています。そこで、エリア内のどこでも自由に移動できる、ユニバーサルデザインで、歩きやすい空間の創出を心がけるとともに、自転車やスロー交通など多様な交通手段で快適な移動を支援したいと考えています。また、藤沢市村岡地区と連携する、次世代交通の導入を目指します。16 ページをご覧ください。次に「防災」です。本市では、このまちづくりを通して、街区全体の官民連携による強固な災害対応拠点の整備により、全市的な災害対応能力の向上を目指すとともに、低炭素化に取り組む価値を共有することにより、SDGs みらい都市に相応しい、市全体の都市経営につなげていきたいと考えています。ここでは、市役所新庁舎と消防本部が中心となり、事業区域内や周辺地域だけではなく、鎌倉市全体の防災拠点、災害対応拠点として整備します。さらに、調整池などのハード整備に加え、ソフト面の取組による防災性の向上を図ります。17 ページをご覧ください。激甚化する気象災害に対するレジリエンスなまちづくりとして、自然環境や生物多様性への配慮も含めたグリーンインフラの活用を目指します。また、低炭素化を先導するまちづくりを目指すため、建築物等に低炭素化の考え方を求めることや、エリア単位でのエネルギーマネジメントの活用を検討します。18 ページをご覧ください。次に「景観（ランドスケープ）」です。本市では、このまちづくりを通して、鎌倉の豊かな自然環境を生かした、みどりを守り、みどりに守られるまち並みの実現や、一体感、調和を重視した都市景観形成により、鎌倉・深沢らしいまちの在り方を発信していきたいと考えています。周囲の緑を、村岡地区まで連続するみどりにつなぐことで、新たな景観資源の創出を目指します。また、背景となる緑を活かしながら、周囲と一体的に馴染む建築物を誘導することで、鎌倉・深沢らしい都市景観の創出を目指します。19 ページをご覧ください。本市の都市景観の考え方は、鎌倉市景観計画を基本とし、周辺と調和し、地区外との連続性にも配慮したスカイラインの形成、眺望点からの見え方を意識した都市空間の形成を目指すものであることを説明しており、深沢地区の新しいまちづくりも、この考え方に沿って行いたいと考えています。2章の説明は、以上になります。

(中村委員長) ありがとうございます。骨格の検討ということで、広域の位置づけから、4つのレイヤーである「賑わい」、「移動」、「防災」、「景観」についてそれぞれまとめたものが2章になっています。ご質問やご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

(三浦委員) 現在の位置づけが 12 ページにあって、その後、防災や移動の話に移っており、現在の位置づけはマスタープラン等の中でこういうものであるため、次の要素を展開していきますということだと思のですが、現在の位置づけの中に、ワンヘルスやウォークアブル、ウェルネスなど、そういった開発が深沢地区に入ることによって現状がどう変わるか、どうしたいのかという内容があっても良いのではないのでしょうか。全体から見るとこういった位置づけだ、というのは分かるのですが、だからこそ、いきなり各要素に飛ぶ前に、変化の方向性や、ワンヘルスやウォークアブル、ウェルネスの根拠となる説明があった方が良いと思います。また、19 ページに鎌倉市の景観の考え方の話が唐突に出てきていて、鎌倉らしさというところで最後にインパクトがあるように置いていると思うのですが、4つのレイヤーを重ねていく際の組み合わせ方の力になるものが景観の考え方であると思っています。ばらばらになっているものを合わせた時の一つの物差しが景観の考え方ということで、4つのレイヤーをまとめるものの一つとして位置づけられる方が良いのではないかと思います。ランドスケープの中に入っているのかもしれませんが、実際は全体をまとめるものだと思います。

(中村委員長) ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

(山戸担当課長) 12 ページの広域の位置づけについては、今、既にある地域資源を活かしてこのまちをつかっていきたいという考え方で示しています。後ろのページとのつながり見えないということであれば、その表現が弱かったということかと思しますので、地域の強みを活かしながらまちづくりをしていくこと、目指すべきまちづくりはこの4つの骨格であるというところを上手くお伝えできるよう、工夫したいと思います。最後のランドスケープの部分については、鎌倉市全体の景観計画の考え方を、具体的にこれから深沢のまちづくりにどう落とし込んでいくかということ、現在検討しているところですので、今回はこの19ページのような示し方になっています。19ページの考え方を具体的に落とし込んで、どのようなランドスケープデザインをこの地域に作っていくのかということ、徐々に昇華させていきたいと思しますので、宿題として持ち帰りたいと思います。

(三浦委員) ここは4つのレイヤーを重ねるというよりも、あくまでランドスケープを具体化していくということですね。ありがとうございます。

(中村委員長) それでは続いて福岡委員をお願いします。

(福岡副委員長) 三浦委員と重なる意見としては、12ページと13ページの間に、統合概念図のようなものが良かったのではないかと思います。12ページは広域の読み取りと、この街区ができることでどのように広域のネットワークが形成されていくかという抽象的な図ですが、13ページの「4つのレイヤーで実現方針を受け止め、実現する」というところが、統合概念としては弱いのではないかと思います。「緑の風と光を感じるまち」は統合概念としては共感性が低く、少しポエム的であるという印象です。この4つのレイヤーを統合して、自然やグリーンな資源に立脚した新しい都市像がどんなまちなのかを言い当てる時に、「緑の風と光を感じる」はそこを少し濁している気がするので、ここは真剣に考えないといけないのではないかと思います。空間ビジョンの言葉と対になって、4つのレイヤーを統合した都市像というものが見せられると良いと思いました。また、15ページの「移動」の②に「多様な交通手段を結びつけるシステムの構築」とあります。この中にスロー交通の導入や MaaS の導入と書いてあ

りますが、あまり細かく言い当てて書けないとは思いますが、柳谷先生の講演でも少し話題に上がった自転車や公共交通等、いろいろなものを組み合わせてこのまちの中で移動手段として活かしていくというまちの中のシステムの話と合わせて、もう少し広域のつながりで捉えた時の移動について、少しかみ砕いて書いた方が良いのではないのでしょうか。まちのガイドラインなので、まちの中の移動を中心に書かれているのは当たり前なのですが、新しい多様な交通手段が一体このまちにどう寄与するのかということの分かりやすく説明した方が良いのではないかと思います。また、16ページと17ページは密接に関係していると思っています。例えば17ページに大々的に書いているバイオスウェルやレインガーデンという機能は良いと思うのですが、ここで達成されることは、樹木の蒸発散による暑熱の緩和や、今回生物の話がこの中にあまり入っていませんが、深沢地区に緑の骨格が生まれることでどのような生物の往来が生まれるのか等についても書かなければならないのではないかと思います。水を浸透させる、一時的に貯留させるということはもちろん、16ページのインフラの負荷を減らすということも大事なのですが、17ページのグリーンインフラの書き方はもう少し工夫した方が良いのではないかと思います。17ページの右に公共的広場から緑道を通して公共的広場・調整池とありますが、このかぎ型になっているオープンスペースの面積や、どの程度の緑量を作るのか、まち全体でどの程度の温度を下げる目標を立てるのか、どのような生物を誘引していくのか、温室効果ガス排出量は31%削減と書いてありますが、こうした街区全体のおよその目標数値を、ガイドラインの最後の方でも構わないので示せると良いと思います。開発が進む中で縛りになってはいけないという話もありましたが、どうやってオープンスペースの性能を共通目標にしていくのかという点は、非常に大切なことだと思います。そこで、緩い縛りは作りつつ、目標は立てていくという検討が必要ではないかと思います。この場合、地下調整池の大きさはどの程度で足りるのかということや、シンボル道路の下部に雨水貯留機能も入れていくと思いますが、今後、鎌倉市の下水道の部署との調整が出てくるとなると、数値で示さないと理解してもらえないと思うので、そのような事態も見越して定量的な目標も定められると良いと思います。どこまでガイドラインに書くのかは別として、庁内の検討の中ではしっかりやっておかないと、何を根拠にやっているのか分からないので、こうした検討は重要であることをお伝えしたく発言しました。

(中村委員長) ありがとうございます。4点ほどご意見を頂戴したと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(山戸担当課長) 確かに、12ページから13ページにつながっていくところで、しっかりと皆さんが腹落ちして共感できることはとても大切ですし、我々がこの資料を作る中で苦労した部分でもありますので、今日のこの会議でのご意見も踏まえて持ち帰れるものは持ち帰りたいと思います。交通課題に関しては、まちのガイドラインであるため、このまちの中で実現することというアプローチで語っていますが、このまちの中でやって終わりではなく、先ほどの資料説明の中でも申し上げましたが、次世代交通システムの導入等に取り組んで全市的な交通課題の解決につなげていきたいと考えています。最後に、17ページにお示した公共的広場から調整池につながる緑の空間については、この軸をどう育てていくのかは大事なテーマの一つであり、3章の中でも軸のあり様を語っている部分があります。様々なご指摘、ご示唆をいただくことができました。

で持ち帰って議論を深めていきたいと思います。

(中村委員長) ありがとうございます。続いて渡邊委員お願いいたします。

(渡邊委員) 三浦委員、福岡委員と被る部分がありますが、15 ページの交通について、スロー交通の導入やMaaSの導入等について、前段の12ページから13ページのつながりの中で、何故そういったものを導入していくのかという共通認識を、しっかりと委員会の皆さんと共有出来ればと思います。また、最初の柳谷先生の講義の中で、オランダでは自動車を抑制して自転車にシフトしていったという例がありましたが、そこまでガイドラインで書き切れるかどうかは分かりませんが、そういった根底の思想があった上でこのようなものを導入していくというものがあると、まちづくりへの共感が得やすいのではないかと思います。実際、鎌倉市のスマートシティ検討会の会議でも、鎌倉市の道路事情が、細くて狭くて交通が日常的に混雑しているという話題がありました。こういった課題に対して深沢のまちづくりの中でも解決につながるような施策が作れると、鎌倉市の旧市街地でも適用できるものもあるかと思しますので、何かそのような建て付けがあると導入していく意義が作れるのではないかなと思います。もう1点、三浦先生も仰っていましたが、19 ページのランドスケープ・景観の考え方については、今回議論しているオープンスペースを作っていくことを考えると、建物の高さをどのようにバランスしていくかが密接に関わってくるかと思えます。そこはしっかりと両方を議論した上で、景観をどう作っていくのかを考えるべきだと思いますので、この書き方はいろいろと議論した上で、何を目指していくのかという考えを共有したいと思っています。防災を考えるとオープンスペースは凄く意義があると思えますし、オープンスペースを作るということは高さのメリハリも今後考えないといけないと思えます。今後議論をお願いできればと思います。

(中村委員長) ありがとうございます。1点目は今までご指摘頂いたことと共通する部分もありました。事務局いかがでしょうか。

(山戸担当課長) ありがとうございます。鎌倉市のスマートシティの取組についても言及がありました。スマートシティは、まだ出来上がっていない深沢のまちを起点として今すぐにスタートを切るとは中々難しいのですが、鎌倉市全域の中で行うトライアルを深沢のまちに反映したり、深沢のまちづくりの中で取組んだものを全市的にフィードバックしていくといったことを実現したいと思っています。また、ランドスケープの考え方ですが、今回はいきなり答えを突き付けるものではなく、鎌倉市全域の景観の考え方はこのような考え方です、という導入の部分を示しました。今後、何を軸にしていくのか、何を大切にしていくのかということがまず深まらないと、そもそも高さや容積といったところは決まってくると思いますが、その中でオープンスペースを重視するという一つの貴重なご示唆を頂いたと思っていますので、今後ご意見を踏まえて次のステップのスカイラインの考え方の検討につなげていきたいと思っています。

(中村委員長) 19 ページの①②は具体的な地区や眺望などが書かれていますが、これは今の市の景観計画にはここまでは書かれていないという理解で良いでしょうか。大きな位置づけを踏まえるとこのようなことが出てくるのではないか、という内容が書かれているという理解でよろしかったでしょうか。

(山戸担当課長) お見込みの通り、リード文の4行には景観計画に書かれていることで、これを踏まえた場合どのようになるか、ということをかみ砕いたものが①②になります。

(中村委員長) ではこの辺りもじっくりと議論していくのが大事なことかと思しますので、今日はそういった問題提起を頂いたということで、継続的に今後も取り上げていくことになろうかと思えます。ありがとうございました。他に2章についてはよろしいでしょうか。

(永井次長) 今、福岡委員、三浦委員、渡邊委員、皆様から様々なご示唆を頂いたところです。特に空間ビジョンは、福岡委員から「緑の風と光を感じるまち」について、共感性が低くポエム的なものではないかとありましたので、今すぐということではないのですが、今後どのような言葉の整理、どういう言葉にしていくと4つのレイヤーを上手に受け止める言葉になっていくのかということ、ご相談させていただければありがたいと思っております。あとは、三浦委員、福岡委員からお話がありましたが、ランドスケープ・景観という言葉と、みどりという言葉の整理、そして言葉だけではなく整理も不十分なものがあり、委員のご理解が難しかったのではないかと感じています。1章の8ページで、4つの概念のベースにはみどりや多様性があり、そのようなものがこのまちをつなげているということを概念的には示しましたが、みどり、多様性、あるいは生物多様性なのかもしれません、そのようなものと景観・ランドスケープの概念をもう少しきちんと整理した方が良く考えております。最後に1点、福岡委員からご指摘のあった生物の往来については、18 ページで鎌倉市の自然環境調査の報告書を引用して周辺緑地の状況を示しています。これは景観・ランドスケープの点で、ここに入ってくる植物がどのようなものか導き出していく一つの参考として植生調査の結果を入れています。当然、これは自然環境調査ですので、周辺の特別緑地保全地区にどのような生物がいるのかという点についても全て調べたものです。こういったものが一つの指標になっていくのではないかと考えていますので、ご専門の先生に引き続きアドバイス頂きたいと考えています。様々なことを申しましたが、空間ビジョンのところでもどのような言葉が良いか、今、即時的にあればお言葉を頂けるとありがたいのですが、今すぐにはいかならないと思しますので、引き続きご相談させてください。

(中村委員長) ありがとうございます。いろいろな案が浮かんで消え今日のところはこの「緑の風と光を感じるまち」になっているのだと思えますが、今お願いもありましたので、今日の委員会の中で、あるいは後日ということでも結構だと思いますが、ぜひアイデアがございましたらご提案頂けましたら助かります。よろしくお願ひします。

では、3章の部分をご説明頂いて、3章、そして全体の議論に移りたいと思しますので、3章の説明をお願いします。

■次第2 (2) 鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの検討について

【資料2】3. オープンスペースの骨格

(山口職員) それでは、3章を説明します。道路や公園、広場などの公共空間に加え、民間街区にも適正な確保を求めていきたいオープンスペースの検討です。オープンスペースは「緑の風と光を感じるまち」という空間ビジョンを形成するうえで重要な要素となります。22 ページをご覧ください。オープンスペースの考え方です。東西に延びるシンボル道路、それと交差する3つの南北軸、交流広場、街路空間、敷地内回遊動線の方針を示していきます。3つの南北軸は、東側から駅前空間、緑空間、柏尾川沿い空間

とし、自然的要素や土地利用計画（案）の配置によって、それぞれ特徴的な空間を創出することができると考えています。23 ページをご覧ください。オープンスペースの基本的方針です。性格ごとに5種類、5段階に分けた、オープンスペースについて、それぞれの基本的な方針を整理しています。24 ページをご覧ください。シンボル道路の基本的方針です。シンボル道路は、深沢地区の屋外活動を担う象徴的な空間として、機能性の確保、生活支援、高質な都市景観の形成を図ります。機能性として、ユニバーサルデザインに対応した空間の形成や次世代交通にも対応する道路構造を検討します。また、グリーンインフラなどの環境インフラを備えることで、環境への負荷を軽減する仕組みを加えたいと考えています。次に生活支援として、市民の屋外活動の場としての機能を持ち、多様なニーズに対応する都市空間を目指します。最後に、都市景観形成として、植栽の工夫やまち並みの調和、背景となる景観資源を考慮することで、鎌倉らしさを感じさせる都市空間を目指します。25 ページをご覧ください。シンボル道路の空間ゾーニングの案です。土地利用計画案が想定する道路沿いの建物用途に従い、賑わいゾーン、イノベティブ交流ゾーン、グリーン・ウェルネスゾーンとしています。26 ページをご覧ください。ゾーンごとの空間イメージになります。空間イメージやアクティビティのイメージを示しています。27 ページをご覧ください。シンボル道路の断面イメージになります。上段は、今回、土地区画整理事業で実施する予定の断面構成ですが、下段に示すとおり、時間帯別に歩行者専用にする運用や、次世代交通主体の運用など、時代の要請、テクノロジーの進化等に従い、柔軟な運用も視野に入れていきたいと考えています。29 ページをご覧ください。3つの南北軸の基本的方針と空間イメージです。まずは駅前空間です。駅前空間は、湘南深沢駅から連続する空間で、駅前広場から行政街区の公共的広場までの空間で形成されます。一体感のある空間として整備し、市民の多様な活動の場や情報発信の場として機能する空間を目指します。30 ページをご覧ください。案②として、湘南深沢駅と行政施設をデッキで接続することでウォークアブルな空間をより促進させることも検討しています。31 ページをご覧ください。緑空間です。行政施設街区の市民活動を中心とする空間と周辺の商業・業務の賑わいに囲まれた空間という対照的な2つのオープンスペースを公園で結び、一体的な緑空間として整備することを目指します。この、緑空間では、市民に多様な活動の場を提供すると同時に、まちの防災性を向上させる役割を発揮していきたいと考えています。32 ページをご覧ください。案②として、調整池を親水空間として整備すること、2つのオープンスペースをつなぐ公園を緑道にすることで、緑と水に囲まれた、より豊かな緑空間を創出することも検討しています。33 ページをご覧ください。次に柏尾川沿い空間です。柏尾川沿いでは、村岡地区の新駅からの接続と、柏尾川沿いの県道との接続から、他地区からアクセスする際のまちの顔として、象徴的な空間整備を目指します。また、柏尾川や村岡地区に広がる景観資源への眺望点の整備を目指します。34 ページをご覧ください。交流広場の基本的方針と空間イメージです。シンボル道路と南北軸、街路の交点に広場を整備し、交流を生み出す拠点とすることを目指します。35 ページをご覧ください。街路空間の基本的方針と空間イメージです。外周道路や道路としてのシンボル道路の基本的方針と空間イメージです。植栽や照明の工夫による、豊かな街路空間の形成とともに、植栽基盤を活用したグリーンインフラの整備など、環境負荷の低減に寄与する整備を検討します。36 ページを

ご覧ください。柏尾川沿いの県道と湘南モノレール下の市道の基本的方針と整備イメージです。柏尾川沿いの県道では、川沿いの見通しの良い環境を活かし、開かれた歩行空間形成を目指します。湘南モノレール下の市道は、植栽によりモノレールからの圧迫感を軽減するとともに、湘南深沢駅前については、みどり豊かな街路空間を目指します。37 ページをご覧ください。地区北側と南側を東西に走る外周道路です。既存の住宅地等に対して開けた空間を確保し、人の行き来を促すような整備を検討します。38 ページをご覧ください。敷地内回遊動線の基本的方針と空間イメージです。敷地内の通路や小路を活用しループ状に歩行者ネットワークを形成することで、まちの各拠点をつなぎ地区内の回遊性を高めたいと考えています。回遊動線上の各所にポケットパークや中庭などのオープンスペース整備を促進することで、市民や施設利用者にとって身近で日常利用しやすい交流拠点の形成を図ります。また、敷地内回遊動線がシンボル道路、グラウンド・緑道・調整池をつなぐ歩行空間、川沿いの遊歩道とも連続することで、まち全体をつなぐウォークビリティの向上を目指します。3章の説明は、以上になります。

(中村委員長) ありがとうございます。3章はオープンスペースについてまとめていただいています。22、23 ページを中心にオープンスペースの考え方や整備方針を整理いただき、24 ページ以降は各オープンスペースを検討していただいています。まずは22、23 ページを中心にご意見をいただければと思います。

(福岡副委員長) ご説明ありがとうございます。資料を分かりやすくする意味でも、オープンスペースの骨格という題ですが、ここで何を指すのか。「②緑空間」の行政施設、グラウンド、調整池という公園ではないけれど公共の空間を組み合わせたときの面積や、「②駅前空間」のオープンスペースでどの程度の面積を確保しようとしているのか、「②柏尾川沿い空間」は川沿いの帯状のオープンスペースはどの程度の面積なのか、面積の目標値を示したほうが良いと思っています。その理由としては、例えば行政施設と示しているところには、市役所が建ちますが、屋上部や低層部の広場、グラウンドの作り方、土のグラウンドなのか、人工芝なのか、天然芝なのかを大きな括りで見えていく上で、面積的な目標値は立てなければいけないと思います。どの程度の面積のオープンスペースを見込んでいるのかという点については明記したいと思っています。また、22、23 ページが連動していると思いますが、22 ページに凡例などがあると良いと思います。また、23 ページに使われている写真は、鎌倉市の緑地のイメージと、都市部のイメージと郊外のイメージが混在していますが、個人的にはイメージと違うのではないかと思う写真がたくさんあります。スケッチは様々な捉え方ができるので良いのですが、写真は伝わるイメージが強いので、慎重に選んだほうが良いと思います。

(中村委員長) あとで事務局からまとめて意見をもらえると良いと思いますので、続けて三浦委員をお願いします。

(三浦委員) 22 ページでオープンスペースの考え方を示すならば、パースの方が伝わりやすいと思います。なぜこの空間が大事なのが今の図面だと伝わりにくいと思います。また後半で要素分解するところではダイアグラムを用いるなどしたほうが伝わりやすいのではないのでしょうか。また、オープンスペースの定義に「民地内空地」があることは重要だと思います。今後どうなるかはわかりませんが、もう少しオープンスペースのルールやイメージなどで、民地内も含むことを強調しても良いのではないのでしょうか。

(山戸担当課長) ありがとうございます。福岡委員からご指摘いただいた目標値の設定や、三浦委員からのご指摘にあったダイアグラムやパースの使い方は、ご指摘を踏まえて、皆が同じイメージを共有できるものを選んでいきたいと思います。また、写真については、今回鎌倉市内の良い事例を中心に選んでいます。ご指摘いただければより良いものに更新していきたいと思います。最後に、民地内のオープンスペースについて、民地内にもオープンスペースのネットワークがつながっていくと非常にウォークブルな空間につながっていくと思うのですが、当然民間の土地ですので、協力いただけることによって、お互いにどのような価値向上を望むことができるのか、どのようなインセンティブが得られるものかといった点についても併せてお示しして、共感、ご理解をいただけるようにしたいと思います。次年度以降の課題になるとしますので、しっかりと持ち帰りたいと思います。

(中村委員長) ほかにご意見ございますか。

(細田委員) 敷地内回遊動線は民有地であり、地権者様に協力してもらおう部分になります。なぜこれを作らないといけないのか、また、つくることによってこのまちに生まれる利点をしっかり説明することが大前提になると思います。敷地内動線をどの程度、どのように作るのかは建物計画にも大きく関わってくるので、この委員会で具体的な位置や形状まで議論すべきか否かについては疑義があります。民間のアイデアも取り入れていくことがフレキシブルなまちづくりにもつながると思いますので、まちづくりガイドラインでは考え方の整理に特化したほうが良いのではないのでしょうか。また、23 ページにまとめられているオープンスペースの考え方について、地区内で完結しているような印象があります。既成市街地、鎌倉市街地にどう波及していくのか、周辺地域からの視点も併せて考えると良いと思います。

(渡邊委員) 敷地内回遊動線について、民地内を含めるかは委員会の中で議論していけば良いと思いますが、民地内にオープンスペースをとる場合、防災・防犯等をどうするのかをセットで議論することが必要だと思います。当然ながら課題があるので慎重に議論を進めるのが良いと思います。

(中村委員長) 事務局いかがでしょうか。

(山戸担当課長) 細田委員から頂きました、民地を含めた回遊動線については、決めきれない部分が必ず残ると思います。何を指すのか、何が価値なのかをガイドラインの中でしっかり共有して、民間事業者の柔軟な発想を受け止められるような、ガイドラインの設えが良いのではないかと考えています。また、オープンスペースの街区の外とのつながり、民地内の課題考慮についてはご指摘の通りだと思いますので、今後検討していく中で深めていきたいと思います。

(中村委員長) ありがとうございます。細田委員から目標量に関連して民地内設定は難しいという意見もありました。福岡委員からは目標値の設定についてご意見いただいています。民地内についての設定が難しければ、考え方に留めるという考えでもよろしいでしょうか。

(福岡副委員長) 補足になりますが、面積の目標値の設定もあると思いますが、一方で街区の中の雨水の一時的な貯留量や、グリーンインフラについては大雑把な計算でも基準を作ることができると思います。公が主導して目標値を設定し枠組みをつくることで、賛同するデベロッパーも出てくるのではないかと考えています。認証制度の話はこの後

の議論になるとして、今描いているもので、街区全体をグリーンインフラとすることで何パーセント柏尾川に流れ出る雨水を削減できるのか、温度がどれくらい下がるのかなど、推定の域は超えないと思いますが、並行して議論していかないと絵にかいた餅になってしまうので、そのあたりが見えてくると良いと思います。ただ、ガイドラインでそこまで踏み込んで書いている例は少ないので、そこは鎌倉市のチャレンジになると思いますし、鎌倉のガイドラインを検討するうえで議論できればと思いました。強く縛るという意味ではありませんが、公主導で共通の官民目標をたてるということが課題だと思います。

(中村委員長) ありがとうございます。今のご意見も踏まえて検討を進めていただけたらと思います。木村委員、小宮委員、小團扇委員何かご意見、ご感想があればお願いします。

(木村委員) 「⑤敷地内回遊動線」についてはずっと楽しみにしていて、魅力的なまちにする上で非常に期待している部分です。鎌倉旧市街の魅力のひとつに、若宮大路から様々な規模、明るさ、風通しなどの小路が続いており、変化を感じられることが魅力だと思っています。回遊、迷えるようなところがあると鎌倉らしさを発揮できるのではないかと思います。まだ明確にできる部分はないかもしれませんが、らしさを入れ込むことを大事にしてほしいと思います。期待していますのでよろしくお願いします。

(中村委員長) 小團扇委員いかがでしょうか。

(小團扇委員) 今まであまり見えなかったものが図面で見えるようになってきて、今までとは違った会議が進行していくのではないかと期待しています。また、「②緑空間」は地域の方が気持ちよく過ごせる空間になれば良いと思います。良いものを入れることができれば良いまちづくりになると思うのでよろしくお願いします。

(中村委員長) 小宮委員いかがでしょうか。

(小宮委員) 様々な資料があり、イメージが湧きました。ただ、先ほど指摘もあつたように、写真とイラストでだいぶイメージが変わってくると思います。26 ページを見ると、写真が多く、ここで様々なことができるように見えてしましますが、実際はそうでもないと思うので、深沢らしい写真にするかイラストにするなどにしたほうが良いと思います。

(中村委員長) 事務局いかがでしょうか。

(山戸担当課長) 貴重なご意見をしっかりと持ち帰りたいと思います。ありがとうございます。

(中村委員長) 写真について福岡委員コメントいかがでしょうか。

(福岡副委員長) ガイドラインは様々な人に共有できる一方、コントロールする役割を担うので、写真等のイメージには留意すべきだと思います。鎌倉の中にはリビングラボ等良い事例もありますが、交通など課題点もあります。提案としては、ガイドラインチームの皆さんには鎌倉市の皆さんと一緒に鎌倉の既存の良いオープンスペースと一緒に見ていただくことで、深沢でやるべきこと、旧鎌倉でやることの対概念が見えてくるのではないのでしょうか。これからすり合わせられると良いと思います。

(中村委員長) 時期が許せばぜひ現地を皆さんで回るなども出来れば良いと思います。様々なご意見を踏まえて今後ブラッシュアップすることになると思います。事務局で進めさせていただければと思います。本日は特に資料2で今年度分の議論テーマについて、具体的な提案があり、各委員から様々な意見をいただきました。今後はその意見を踏まえてブラッシュアップしていくことになると思います。本日は活発なご意見をいただ

きましてありがとうございました。もう一つの議題（3）その他について事務局お願いします。

■次第2（3）その他

（山口職員）深沢地区の新しいまちづくりについては、令和3年度中の深沢地区の土地区画整理事業に係る都市計画決定を目指して取り組んでまいりましたが、この度、令和4年1月21日に開催した令和3年度第3回鎌倉市都市計画審議会において、市決定となる4案件が可決され、県決定となる1案件については、令和4年2月2日に神奈川県都市計画審議会でも可決され、全件が可決されました。深沢地域整備事業と関連する、藤沢市村岡地区の土地区画整理事業をはじめとした関連案件については、令和4年2月1日に藤沢市都市計画審議会でも可決されました。このため、神奈川県、藤沢市と足並みを揃え、本日令和4年3月1日に、関連する都市計画決定又は変更を告示する運びとなりました。また令和4年度には、藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区との一体施行による土地区画整理事業の事業計画認可を目指します。本委員会については、今年度については今回が最終となりますが、来年度もひきつづきガイドラインの検討を行います。来年度は、街区ごとのまち並みの誘導の基準の検討やエリアマネジメント、ガイドラインの運用手法などについて検討を行い、これらの検討と併せて、実際のガイドラインの冊子案の作成を予定しています。次回の委員会は、令和4年5月頃の開催を想定しています。

■次第3 閉会

（中村委員長）ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。全体について何かありますか。特にご意見がないようなので、以上を持ちまして終了します。皆様長時間にわたり非常に活発なご議論をありがとうございました。

（以上）